

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	令和4年6月22日	決裁	令和	年	月	日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任					

第 21 回 総 務 文 教 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		令和4年4月18日（月曜日）		開会 11 時 16 分		閉会 12 時 04 分	
開催場所		第二・第三委員会室					
出席委員		安樂、東元、堀、山口、山本、寄谷、佐々木、本間				事務局	深村事務局長
		柴田、荒木、議長					壽崎副主幹
欠席委員		なし					高橋係長
説明員		別紙のとおり					
議 件		別紙のとおり					
議 事 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 一般会計補正予算案について（B＆G財団防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業支援金活用事業（2年目））						
	(2) 國學院大學北海道短期大学部令和4年度入学状況について						
	(3) 國學院大學北海道短期大学部に係る支援体制の変更方針について						
	(4) 専決処分について（滝川市税条例の一部を改正する条例）						
	(5) 滝川市税条例等の一部を改正する条例について						
	(6) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について						
	2 その他について						
	委員長から、総務文教常任委員会行政視察について5月17日から19日の日程で進めていきたいとの説明があった。						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することとした。						
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総 務 文 教 常 任 委 員 長 安 樂 良 幸 ㊦							

第21回 総務文教常任委員会

R4.4.18 (月)11:00～

第二・第三委員会室

開 会 11:16

委員長 ただいまから第21回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、委員については全員出席をしております。議長に出席いただいております。傍聴については水口議員、報道につきましては株式会社北海道新聞社、株式会社空知新聞社に取材の許可をしております。

それでは、一旦休憩に入りまして、4月1日付の人事異動に伴う職員の紹介を実施いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:17

再 開 11:21

委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

1 所管からの報告事項について

委員長 1、所管からの報告事項について、◎につきましては議案関連でございますので、ご留意願います。

総務部、(1)、一般会計補正予算案について（B&G財団防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業支援金活用事業（2年目））について説明を求めます。

（1）一般会計補正予算案について（B&G財団防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業支援金活用事業（2年目））

橋本課長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 なしということで、(1)については報告済みといたします。

次、(2)、國學院大學北海道短期大学部令和4年度入学状況について説明を求めます。

（2）國學院大學北海道短期大学部令和4年度入学状況について

鎌塚室長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 なしということで、(2)については報告済みといたします。

次、(3)、國學院大學北海道短期大学部に係る支援体制の変更方針について説明を求めます。

（3）國學院大學北海道短期大学部に係る支援体制の変更方針について

鎌塚室長 （別紙資料に基づき説明する。）

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴 田 1点質疑させていただきます。

この新支援制度の國學院短大部の実施事業、いわゆる出口支援を強めていくこ

とについては私も大いに賛成する立場なのですが、例えば就職対策事業の就職応援金、これを國學院の事業として市が補助金を出して実施するということですが、やはり滝川市として就職についてはお金という形ではなく、側面的にしっかりと支援していかないと駄目だと思うのです。例えば保育所、実際に保育士を目指す方々に就職の機会をしっかりと応援していくとか、幼稚園教諭もまた同様にしっかりと応援していく、そういう仕組みというのを将来的につくっていかねばいけないと思うのですが、現時点において市としてはどういうお考えを持っているのかお伺いいたします。

鎌塚室長

ただいまの柴田委員の質疑ですが、まずは保育の部分に特化させていただいた出口対策と考えております。これにつきましては、昨年度に実際我々職員で幼児保育、院内保育の各施設に訪問させていただき、状況について把握させていただきました。先ほどご説明させていただきました短大部でも幼保に力を入れているというところで、しっかりと滝川市の中でも教育から就職までつなげていきたいということでこの制度を掲げました。短大の教育の中でインターンシップであったり、実習であったり、事業所などといった学生とのつながりも強化していく中で、お金だけではないというご意見もありますが、応援金も含め、日頃から事業者と短大のほうで連携できるような形もつくっていききたいと思いますし、他の事業者につきましては滝川市、地元の企業に定着していただきたいというのは当然市として思うところでございますので、そういった部分につきましては雇用対策を含めた連携も含めて短大部と密に様々な取組についても検討を進めていきたいというふうに考えております。

委員長
寄 谷

ほかに質疑ございますか。

柴田委員の質疑と重なるところがあるのですが、就職応援金の部分ですが、実際に毎年どれぐらいの方が市内で就職できているのかという数と、もう一つはこの支援制度というのは学生にとって励みになるもの、大学にとってやはり評価が高まるものであるべきだと思うのですが、実際のところ、札幌とか東京への保育所に勤めるほうが学生にとっては人気があるのではないかと思います。だから、その点からすると地元というのは流れからいくと逆行している部分があるのではないかと思いますので、國學院にとってはこの制度というのはどのように受け止められるのかということをお伺いいたします。

鎌塚室長

寄谷委員の質疑にお答えいたします。

どれぐらいの数が就職につながるのかということで、先ほどもお話しさせていただきましたが、昨年の幼保関係の施設にヒアリングに訪問させていただきました。新規で採用している状況については、おおむね全施設で考えましても年間5名程度というところは実際にお話を聞いたところです。資格職で、年度内で様々な事情で退職する保育士とか、そういう資格職の方がいらっしゃるのとは現実にあるというのは聞いておりますが、各事業者の雇用状況を聞きますとその都度採用しておりまして、年度内での就職対応というところに関してはこの制度はなかなか難しいとは考えますけれども、新規採用として、その年度で対応しているのはおおむね5名程度というふうにお聞きしましたので、まずはこの支援体制、応援金についてはマッチするのかなというふうに考えております。もう一方、大学にとってという面であり、幼保関係の就職という、都会へというご質疑もございました。短大部におきましては道内から、先ほど説明がありましたように國學院編入だけではなく、やはり短大という魅力も向上させてい

委員長
山口

くということで新たな5か年計画を立ち上げております。その中で道内からしっかりと入学者数を確保し、併せて出口対策もしっかり行っていくことで、大都市東京だとか本州に流れるのではなく、滝川市もしっかりと連携した中で対応できるというふうに考えておりますし、先ほどご質疑の中に都会へみんな流れるのではないかとこの声がありましたけれども、滝川で育って、また北海道で経験した、育ってきたというところはやっぱりまた戻ってきたいという実際の声もございますので、必ずしも都会だけが就職先ではないというふうに私どもは考えておりますので、そこは併せて市の魅力向上も含めて、やはり滝川で生活していてよかった、そういったところの魅力向上もしっかりと連携した中で取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。ほかに質疑ございますか。

鎌塚室長

1点なのですけれども、現行制度においては、奨励金、定員制度、予算枠は変わらないということなので、定員も変わらないという気はするのですけれども、その辺どうなのですか。

ただいまの山口議員の質疑にお答えいたします。

まず、西高の部分、現在取り組んでおります西高の進学奨励金につきましては5名ということで、先ほどご説明させていただきました学校長の推薦をもらった生徒ということで5名の枠組みにしていますので、新制度になっても変わらないというところでございます。

もう一方の入学時の一時金支援、ここについては予算の枠組みとしてはおおむねというか、17名を予算枠の上限というふうに考えています。先ほどもご説明しましたとおり、この奨励金については6年経過しました。その中での実績としましては、多いときで10名から15名、17名上限にいったことはないで超えるということは想定しておりません。ただ、こればかりはその時々状況にございますので、人数が増減するということは考えられます。新制度になった場合、仮に17名を超えるような状況になったとすれば、これは短大とも協議することになります。全体の補助金を効果的に活用できるような形で対応できればというふうには考えておりますが、基本的な考え方としましては現行の上限人数の中で対応できるというふうに考えております。

山口

確認しますけれども、そうすると定員頭打ちで断るのか、それとも定員増の場合は支援額を低く下げて全部受けるのか、どちらなのですか。

鎌塚室長

西高につきましては、先ほどの5名は変わらないので、特に現行の入学一時金の17名のほうかと思いますが、金額を設定を変えるということは考えておりませんので、全体の補助金の中でしっかりと対応できるような形でいきたいと考えておりますけれども、取組実績、現状の奨励金を申請していただいている状況を鑑みると17名までに至っていないので、基本的には大丈夫かと思えます。繰り返しになりますが、金額は変えませんが、仮に増えた場合、全体の補助金の中で短大としっかりと協議した中で対応できるような形で進めたいというふうに考えております。

委員長

今の答弁ですが、國學院の修学奨励金のほうは30万円から20万円に下げて、そして新たに就職対策事業ということで20万円あるのですけれども、まず定員17名、これを超えてしまった場合、就職対策事業費から引っ張るという考えですよ。もしこの就職対策事業費のほうは今度足りなくなったという最悪の事態というのは、想定したときどういうふうになるのか。大枠超えてしまったらど

うなのかということも山口委員は聞かれていると思うのですけれども、この辺の答弁をお願いします。

鎌塚室長 説明の内容がちぐはぐして不透明なところがございました。基本的に予算額総体は変わりませんし、それぞれ西高の対応分も5名で事業量、総額、負担も変わりません。入学一時金も入学現行の30万円から20万円にして、その差額は出口対策にしていきたいと考えています。大卒については今ほど説明させていただいたところです。仮に今17名というところでご質疑になっているかと思いますが、その枠組み、17名掛ける20万円の上限を超えた場合につきましては、これは短大部負担も含めてしっかりと協議を進めていきたいというふうには先方には伝えておりますので、18人になったらその分どこから出るのだというところはちょっとお答えできる状況にございませんが、17名を超えて負担額がさらに生じる部分があったら、そこは短大の負担もいただきながらしっかりと連携した支援をしていきたいというふうに考えております。

委員長 本 間 ほかに質疑ございますか。

委員長 これは、令和5年度予算に係る話になってくるので、何で今このことを説明しようとしているのかの説明をしていないのではないかと思います。

鎌塚室長 ただいま本間委員から質疑がありましたが、予算自体は令和5年度の予算から新制度を活用していきたいということなので、本来であれば1年早いのではないということもございます。ただ、これから令和5年度に入学をしてくる対象の学生、またこれから短大部側から各学校ですとか、当然自治体も含むのですけれども、令和5年度入学の説明というものがもう令和4年から実施される状況にございますので、まずはそういった制度が変わっていくという部分について、いわゆる営業部分の中身の話も変わってきますので、このタイミングで方針の変更説明をさせていただき、皆様のご理解もいただきながら、令和5年度入学に向けた今年度の取組を進めていきたいというところで、最終的には先ほど質疑がありましたように令和5年度の予算ですから、今年の秋の予算編成から始まった予算委員会を含めて、そこで最終的な確定という形になるというものが流れになります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 なしということで、(3)については報告済みといたします。

ここで所管を入れ替えますので、暫時休憩いたします。

休 憩 11:50

再 開 11:51

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、市民生活部、(4)、専決処分について(滝川市税条例の一部を改正する条例)について説明を求めます。

(4) 専決処分について(滝川市税条例の一部を改正する条例)

(別紙資料に基づき説明する。)

倉本課長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 なしということで、(4)については報告済みといたします。

次、（５）、滝川市税条例等の一部を改正する条例について説明を求めます。

（５）滝川市税条例等の一部を改正する条例について

倉本課長
委 員 長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長

なしということで、（５）については報告済みといたします。

次、（６）、滝川市手数料条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

（６）滝川市手数料条例の一部を改正する条例について

倉本課長
委 員 長

（別紙資料に基づき説明する。）

説明が終わりました。

質疑ございますか。

（なしの声あり）

委 員 長

なしということで、（６）については報告済みといたします。

所管のほうについては退室願います。

２ その他について

委 員 長

２、その他について、委員のほうから何かございますか。

（なしの声あり）

委 員 長

私のほうから、お手元に資料があると思いますが、令和４年度総務文教常任委員会行政視察について説明いたします。視察目的については、文化センターに代わるホール付きの複合施設の建設を今後予定していることから、岩手県滝沢市、群馬県邑楽町、千葉県勝浦市の３つの施設の視察を現段階で考えております。日程については５月１７日火曜日から１９日木曜日で、また、５月１８日夕方もしくは５月１９日は國學院大学との調整がつけば表敬訪問をして、意見交換会を行いたいというふうに考えております。５月１７日の朝は、飛行機の関係で非常に早いのですが、この日程で進めたいと思います。

なお、委員の方たちは、２２日までに議会事務局に出欠報告をしてください。できれば全員で行きたいというふうに考えておりますので、ご都合もあると思いますがよろしく願いいたします。

この件について何か質疑ございますか。

なしということでよろしいですか。

（なしの声あり）

委 員 長

では、この日程で進めます。１９日はまだ未確定ですがよろしく願いいたします。

事務局から何かありますか。

（なしの声あり）

３ 次回委員会の日程について

委 員 長

次回の委員会の日程につきましては、正副委員長にご一任いただけますか。

（異議なしの声あり）

委 員 長

では、そのようにいたします。

以上をもちまして第２１回総務文教常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 １２：０４

第21回 総務文教常任委員会

日 時 令和4年4月18日（月）

午前11時00分

場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～4月1日付け人事異動に伴う職員紹介

1 所管からの報告事項について（◎印は議案関連）

《総務部》

- ◎（1）一般会計補正予算案について（B&G 財団防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業支援金活用事業（2年目））（資料）防災危機対策課
- （2）國學院大學北海道短期大学部令和4年度入学状況について（資料）企画課
- （3）國學院大學北海道短期大学部に係る支援体制の変更方針について（資料）企画課

《市民生活部》

- ◎（4）専決処分について（滝川市税条例の一部を改正する条例）（資料）税務課
- ◎（5）滝川市税条例等の一部を改正する条例について（資料）税務課
- ◎（6）滝川市手数料条例の一部を改正する条例について（資料）税務課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

令和4年4月14日

滝川市議会議員 関 藤 龍 也 様

滝川市長

前 田 康 吉

総務文教常任委員会への説明員の出席について

令和4年4月7日付け滝議第3号にて通知がありました第21回総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長

和 田 英 昭

総務部防災危機対策課長

橋 本 英 昭

総務部防災危機対策課長補佐

齊 藤 健 治

~~総務部企画課長~~

~~平 川 泰 之~~

総務部企画課大学連携室長

鎌 塚 誠

総務部企画課大学連携室係長

熊 谷 純 一

~~総務部企画課大学連携室主査~~

~~安 樂 良 夫~~

市民生活部長

浦 川 学 央

市民生活部税務課長

倉 本 真 吾

市民生活部税務課長補佐

青 木 康 男

(総務部総務課法制文書係)